

## 添付書類一覧

認定こども園等設置認可等申請書様式と共に、以下の書類の提出が必要です。

申請者の適格性	法人登記履歴事項全部証明書
	法人役員・評議員名簿及び履歴書
	法人定款又は寄附行為
	法人決算書類〔直近3ヵ年分〕（貸借対照表、事業活動計算書、資金収支計算書、残高証明書、財産目録等）、直近の月次試算表 現年度予算書、事業開始後2ヵ年の収支予算書
	申請者（役員等）に係る身分証明書（履歴書及び役員等の状況）
	現施設における幼稚園認可書、保育所認可書、認定こども園認可書
	尼崎市暴力団排除条例（平成25年尼崎市条例第13号）等に係る誓約書
	認定こども園移行に係る理事会・評議員会の審議記録（議事録）
施設設備等	園地付近見取図
	園舎建物及び園庭配置図
	園舎各階平面図（各室の面積、学級・保育の利用状況が分かるもの）
	園庭（屋外遊戯場）求積図
	建物外観及び乳児室、保育室、調理室等の内観写真（園庭含む）
	園地・園舎に係る土地及び建物の登記事項証明書（園庭含む）
	園地・園舎に係る土地又は建物の賃貸借契約書等の写し（賃貸の場合のみ）、当該土地に地上権、賃借権を設定している場合は登記簿謄本（抄本）を添付（園庭含む）
	耐震性があることを証明する書類（昭和56年6月以降に建築確認を受けた建物でない場合） <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 耐震診断結果の写し</li> <li>➤ 耐震化工事の仕様書の写し</li> </ul>
	調理室の安全性を確認できる書類
	食事の提供について、園内で委託業者が調理を行う場合、又は満3歳以上の子どもに対して自園以外で調理し、搬入する場合については、契約書の写し
運営	園則
	認定こども園の運営に関する規程
	給食の提供に関する営業届の写し（継続的に20人以上の者に給食を提供する場合等）
	教育及び保育計画書（全体的な計画、年齢別年間計画及び4月・3月計画、個別計画、障害児計画等）
	子育て支援事業計画書
	事故対応に関する計画及び損害賠償等保険の証書の写し
	緊急時等における対応マニュアル
	非常災害対策に関する指針
	学校自己評価結果及びその公表資料（直近実施分）
	苦情解決に係る体制整備
	安全に関する事項についての計画（安全計画）
	入園案内資料（募集要項）及び入園契約書案
	1号認定利用者の選考に係る基準が確認できる書類
	認定こども園事業計画書

	環境衛生基準検査結果(幼稚園からの移行時のみ)
	移行初月における教育・保育に従事する職員の1週間以上の勤務体系表(ローテーション表)
職員	園長、副園長又は教頭に関する書類(履歴書、資格を証明する書類の写し、勤務証明書、応急手当に関する講習修了証の写し)
	園長の決定に関する理事会等議事録の写し
	その他職員の履歴書、保育教諭、調理員等の資格を証する書類の写し、応急手当に関する講習修了証の写し
	研修計画書
	就業規則、給与規程
	学校医、学校薬剤師、学校歯科医の確保状況に関する書類(嘱託契約、就任承諾書等)
関係法令適合状況	園舎建物に係る建築基準法上の基準適合を証する書類(検査済証、確認済証等)
	消防計画及び消防計画作成届出書の写し、防火管理者選任届出書の写し
関係機関との協議状況	移行に係る利用者への情報提供・説明の状況
その他	経理規程
	その他運営に関する規約(育児介護休業規程、虐待防止に関する規程、衛生管理に関する規程等)
	重要事項に関する規程 ①施設の目的及び運営の方針 ②提供する教育・保育の内容 ③職員の職種、員数及び職務の内容 ④教育・保育の提供を行う日及び時間並びに提供を行わない日 ⑤保護者から受領する費用の種類、支払を求める理由及びその額 ⑥乳児、幼児の区分ごとの利用定員 (子ども子育て支援法第19条第3号に掲げる子どもの区分にあつては、満1歳に満たない子ども及び満1歳以上の子どもに区分すること) ⑦施設利用の開始、終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項 ⑧緊急時等における対応方法 ⑨非常災害対策 ⑩虐待の防止のための措置に関する事項 ⑪その他施設の運営に関する重要事項

※ 各規程及びマニュアル等について、関係法令の改正等を踏まえ、最新の内容とすること